

宇都宮市埋蔵文化財調査報告 第8集

旭 陵 遺 跡

昭和57年11月

宇都宮市教育委員会

発刊にあたつて

都市計画法に基づいて事業許可された新設の都市計画道路(宮の橋不動前線)が旭陵遺跡を通過することになりました。

当教育委員会では、埋蔵文化財を重視する立場から工事にあたる本市都市開発部都市計画課と協議を重ねましたが、記録保存のやむなきに至り昭和57年10月に発掘調査を実施いたしました。

発掘調査は、本市文化財保護審議委員会委員、塙静夫・小堀時蔵両先生の御助言をいただきながら当教育委員会社会教育課があたりました。

調査は、市街地に残る希少な旭陵遺跡の一部を短期間に発掘したのですが、一応遺跡の状況をつかむことができたと考えております。

調査の成果は、本報告書に記録いたしましたので、御活用いただければ幸いです。

末文になりましたが、調査にあたり御指導いただきました栃木県教育委員会及び上記の塙・小堀両先生、また発掘現場でなにかと便宜をお図りいただいた旧土地所有者の細谷豊氏に対しまして厚くお礼申しあげます。

昭和57年11月

宇都宮市教育委員会

教育長 後藤一雄

例　　言

- 1 本書は、宇都宮市西原町内に所在する旭陵遺跡の一部(都市計画道路敷設地)の遺跡状況確認を目的とした発掘調査の報告書である。
- 2 発掘調査は、宇都宮市教育委員会が主体となり昭和57年10月1日～13日にかけて実施した。
- 3 本報告書は、定岡明義、梁木誠の2名が執筆した。
- 4 本調査の関係者は次のとおりである。

助　　言　　者　　宇都宮市文化財保護審議委員会　　委　　員　　塙　　静夫
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　委　　員　　小堀　時蔵

事　務　局　　宇都宮市教育委員会社会教育課　　課　　長　　半田　昭
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　文化振興係長　　安達　光政
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　文化振興係主任主事　　桜井　敬朔
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　文化振興係主任主事　　渡辺　卓

調　　査　　員　　宇都宮市教育委員会社会教育課　　文化振興係指導主事　　定岡　明義
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　文化振興係主任主事　　木村　光男
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　文化振興係主任主事　　手塚　英男
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　文化振興係主任主事　　梁木　誠

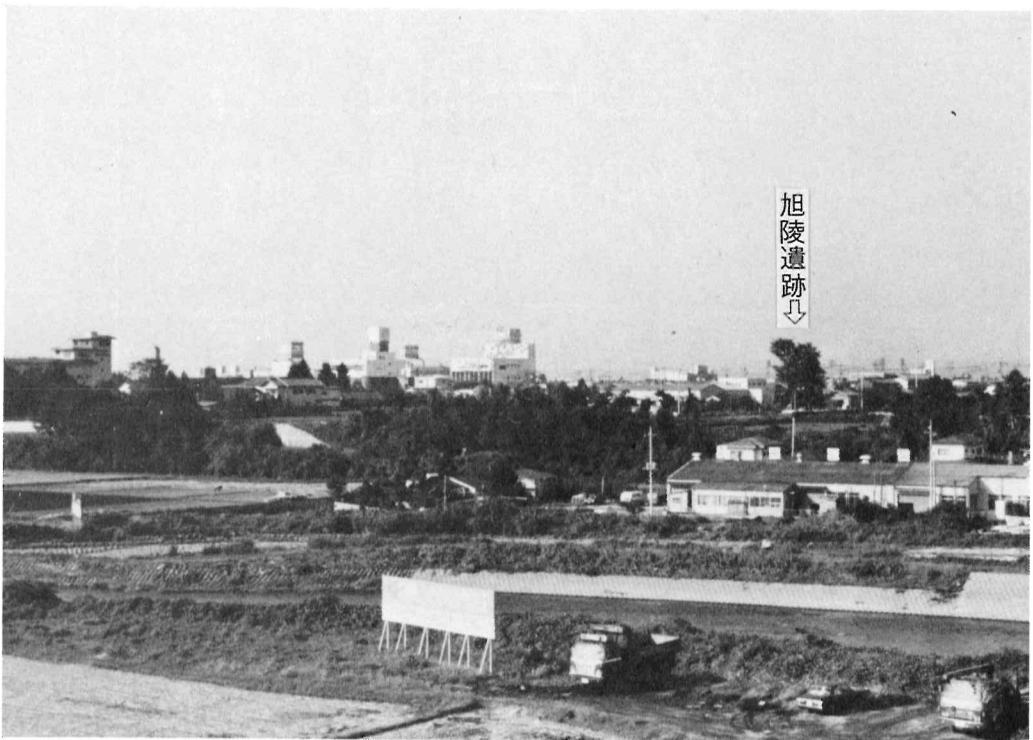
調　　査　　員　　補　　中田　秀幸

調査補助員　　安生　サキ　　上田チカ子　　柏渕　アキ　　柏渕　サク
　　　　　　　　加藤　達　　小林　マサ　　小林　ミキ　　斎藤　イク
　　　　　　　　佐藤　正男　　島崎　熊夫　　福田　カネ　　福田　タイ
　　　　　　　　堀田　一夫　　松井　キミ　　松井　竹　　松本恵美子
　　　　　　　　松本　和子　　松本　トリ　　味野和テツ　森　ヒロ子
　　　　　　　　谷中　一郎　　山崎　トキ　　渡辺　フミ

協　　力　　者　　細谷　豊

目 次

• 発刊にあたって	宇都宮市教育委員会教育長 後藤一雄
• 例 言	
1 調査に至るまでの経過	1
2 遺跡の名称	1
3 遺跡の環境	2
4 調査経過	4
(1) 調査の方法	
(2) 発掘日誌抄	
5 遺 構	6
6 遺 物	8
7 むすび	12
• 図 版	13



田川右岸台地（東から）



発掘調査風景

1 調査に至るまでの経過

きよくりよう

旭陵遺跡地内を通過することになった都市計画道路(宮の橋不動前線)は、昭和49年に事業認可を受け整備を進めて来たものである。

宇都宮市教育委員会としては、当教育委員会が提示した次の「埋蔵文化財の保護と開発に関する基本方向・1 埋蔵文化財の保護と開発事業」に基づいて検討した。

1 埋蔵文化財の保護と開発事業

埋蔵文化財包蔵地に開発事業の施行計画がある場合は、原則として次のように取り扱うものとする。

- (1) 開発事業の当該計画から除外するものとする。
- (2) 開発事業地区に含めるが、何らかの方法で保存を図るものとする。
- (3) 現状変更せざるを得ない土地については、発掘調査を行って記録に残すものとする。

その後、道路工事を担当する本市都市開発部都市計画課と協議を重ねたが、いづれにしても道路は西原町の旭陵遺跡地内を通過せざるを得ないと結論に至った。

そこで、当教育委員会としては、遺跡を上記(3)により取り扱うことを決定し遺跡地内の道路用地買収後、以下の経過をへて記録保存を目的とした発掘調査を実施した。

昭和56年5月26日 宇都宮市都市開発部都市計画課と宇都宮市教育委員会社会教育課の担当職員による遺跡地内の道路建設予定地確認

6月25日 宇都宮市文化財保護審議委員会委員2名（第2調査部会所属・塙静夫、小堀時蔵）による現地調査

6月30日 栃木県教育委員会文化課と市教育委員会社会教育課の担当職員により旭陵遺跡の取り扱いを協議

7月2日 宇都宮市長名で「工事等による埋蔵文化財発掘通知書」を文化庁長官に提出

7月6日 栃木県教育委員会教育長名で発掘調査の実施を許可する旨の通知を受理

昭和57年8月23日 市教育委員会教育長名で「埋蔵文化財発掘通知書」を文化庁長官に提出

10月1日～13日 発掘調査実施

2 遺跡の名称

きよくりよう

旭陵遺跡は、周知の遺跡である「陽南荘附近遺跡」（栃木県遺跡地図・昭和50年2月栃木県教育委員会発行）を改称したものである。

「旭陵」という名称は、遺跡の所在する宇都宮市西原町地内の旧字名であり、上記の陽南荘附近遺跡を含む地名であることから市教育委員会が昭和53年度から実施している遺跡分布調査の際名づけたものである。

3 遺跡の環境

宇都宮市西原町に所在する旭陵遺跡は、市街地の南端に位置し通称「不動前」と呼ばれている地区にある。

不動前は、近世宇都宮城下の南方の出入口にあたり、本丸から約1.2kmの地点にあり、遺跡地内には城主戸田氏が下屋敷を設けた「御山屋敷」と呼称されている一画もある。

遺跡は、田川の右岸台地上に位置しており、東方約0.2kmを南流する田川の沖積地（水田面）から比高約10m、標高115mの立地条件にある。

本遺跡の近隣は、第二次世界大戦後急速に開発が進み住宅・商店・事業所等が密集しており、本遺跡の北の市街地にわずかに近世の遺跡である宇都宮城本丸跡を残すのみである。

一方、本遺跡の南は、開発が進みつつあるが縄文～古墳期の遺跡である「本村上野遺跡」・「北原遺跡」をはじめとする古代の遺跡が田川右岸を中心に点在している。

旭陵遺跡及び周辺の遺跡は発掘調査されたことがなく、遺跡の確かな時期・性質等は定かではないが、旭陵遺跡については、「宇都宮市史第1巻・原始古代編」（昭和54年3月宇都宮市発行）に「陽南荘附近遺跡」として記載されているので引用する。

西原町にある縄文時代中期から後期にかけての集落跡である。陽南荘はいまの宇都宮グランドホテルであるが、遺跡名は遺跡台帳に登録してある旧名称を用いた。本遺跡は宇都宮市街地の南端に位置し、標高110m、附近の沖積地面からの比高約8mで、田川の右岸台地上に立地する。中・後期にみられる典型的な遺跡立地を呈している。

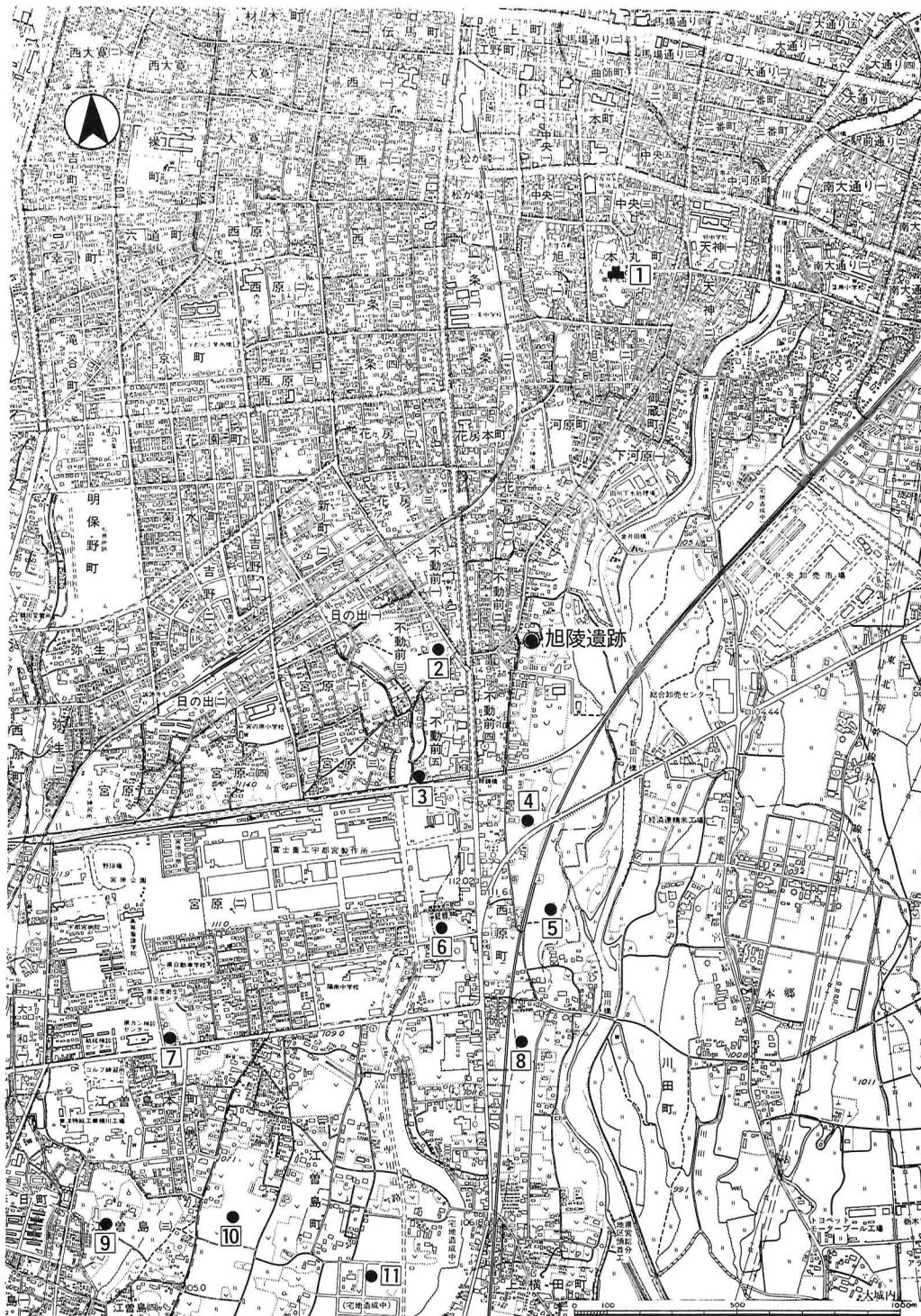
本遺跡の主体時期は後期初頭の堀之内I式であるが、中期の加曾利E I・II・III式も出土し、後期の加曾利B I式、安行I式などの土器も出土している。石器には石鏃、打製石斧、磨製石斧、敲石、磨石、石錐などがある。

この遺跡はもと畠地であったが、今は宅地造成がすすみ遺物を容易に採集できなくなっている。また昭和30年代に畠地耕作中、河原石を一面に敷いた炉をもった住居跡が発見されたという。おそらく敷石住居であったろう。堀之内I式期に該当する遺構のようである。

田川右岸の台地上には遺跡が非常に多く分布し、下河原町から西原町をへて東横田町、茂原町に至るまで、縄文時代から弥生時代をへて奈良・平安時代にわたる遺跡が散在している。

周辺遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	種別	時期	現況	備考	番号	遺跡名	所在地	種別	時期	現況	備考
1	宇都宮城跡	旭町	城跡	江戸	公園	土師器片	7	ガンセンター東	陽南4丁目	集落	奈良・平安	烟	土師器片
2	不動前3丁目	不動前3-3-35	集落	奈良・平安	烟	土師器片	8	西原境	川田町1345	集落	縄文～奈良・平安	烟	縄文土器片 土師器片
3	不動前5丁目	不動前5-2-52	集落	〃	烟	土師器片	9	雷電山	江曽島町2丁目754	集落	古墳	烟	土師器(鬼高期)
4	陽南荘南	西原町	集落	縄文・古墳	烟	縄文土器片 土師器片	10	並松	江曽島町1181	集落	古墳～平安	烟	土師器片 須恵器片
5	本村上野	川田町1395-1	古墳と集落	縄文～奈良・平安	烟	縄文・弥生土器片 円頂2	11	北原	江曽島町北原1331	集落	古墳	烟	土師器片
6	陽南1丁目	陽南1丁目	集落	奈良～中世	烟	土師器片							



第1図 旭陵遺跡周辺の遺跡分布図（縮尺 50,000：1）

4 調査経過

(1) 調査の方法

調査地区(都市計画道路予定地)が、本遺跡をほぼ東西に横断する形になるため、これに直交するトレンチを等間隔に設定することにした。

トレンチは幅1.5mとし、長さは都市計画道路予定地幅の18mを基準とした。調査地区の東西長は約50mであり、このトレンチを7m間隔で5本設定することにした。

なお、各トレンチの名称は、西から東へ第1トレンチから第5トレンチまで順次命名した。

(2) 発掘日誌抄

10月1日 トレンチ設定。第1トレンチを12m、第5トレンチを15mとしたほかは、総て基準どおりの18mとした。

遺跡遠景写真の撮影。

10月4日 第2・第3・第4トレンチの調査。畠地として使用されているため、土が非常に柔かく、容易に掘り進めることができた。各トレンチとも深さ約80cm前後でローム上面まで達した。土層断面の観察では、耕作がかなり深く、ローム上面前後まで及んでいる状況が看取できた。これは、調査地区のほぼ全面が、かつてウドを栽培するのに使用されたということであり、この当時の耕作によるものと考えられる。

第2・第3トレンチを通る1号溝、第2～第4トレンチを通る2号溝、その他土坑などの平面プランを確認した。

10月5日 第1・第4・第5トレンチの調査。第1トレンチで1号溝の続きを、第5トレンチで2号溝の続きを、それぞれ確認した。また、第4・第5トレンチを通る3号溝の存在も確認した。

1号～3号溝を中心に確認された遺構の調査を開始した。

10月6日 各遺構の調査を進め、これを完了した。

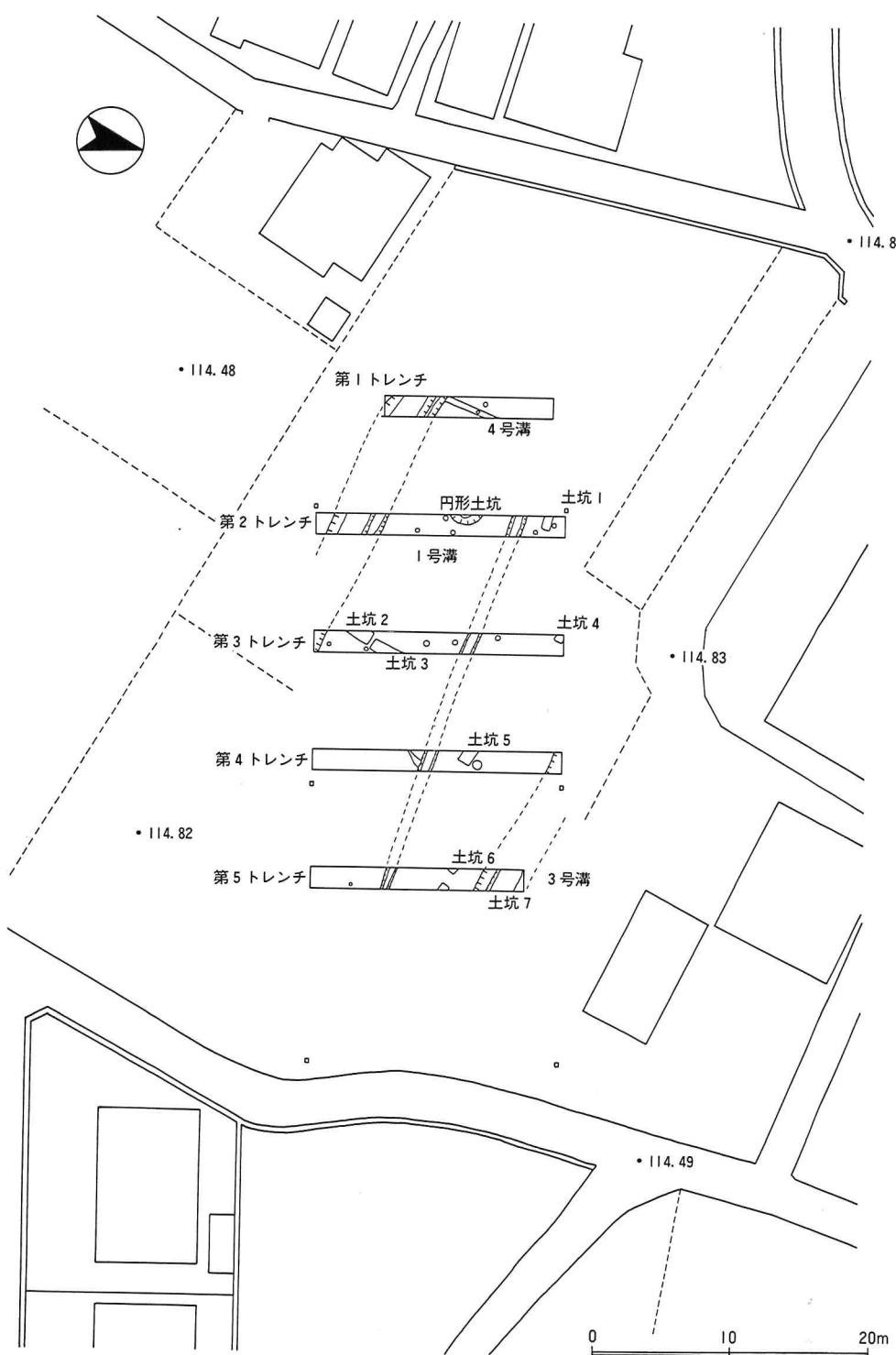
検出された各遺構の清掃。

10月7日 各トレンチ及び遺構の写真撮影。

遺構配置図・各遺構の平面図及び土層断面図の作成。

10月8日 各トレンチの埋め戻し作業。

10月13日 埋め戻し作業を完了し、発掘調査を終了した。



第2図 旭陵遺跡トレンチ及び遺構配置図

5 遺構

前記(3 遺跡の環境)のとおり、本遺跡は以前から縄文時代を中心とした遺跡として確認されており、発掘調査前の表面観察においても、多数の縄文式土器片を採集している。

このため、発掘調査を行うことによって縄文時代に関する何らかの遺溝が検出できるものと期待された。

しかし、調査の結果、縄文時代もしくは古代に関すると思われる遺構の検出は一つもなく、中世以降の所産とみられる溝やピット、また、農作業で使用されたと思われる土坑などが検出された。

以下、検出されたおもな遺構について詳述する(第2、第3図参照)。

(1) 1号溝

第1～第3トレンチにかけて東西(正確には、6度北にずれている。)に走る溝である。溝の幅は確認面(ローム層上面)で3.7m、深さは同じく確認面より1.3mである。

溝の形状は、断面が逆台形状を呈するもので、底が幅1.7mほどの平面となっている。また第1・第2トレンチ内においては、溝の北壁肩部に一段をついているが、第3トレンチ内では、これを確認することができない。

第2トレンチ内西壁における土層断面の観察では、最下層から中層(第3図7～10層)までが自然埋没、上層(第3図4～6層)が人為的埋没であることが看取できる。前者は、全体に南壁肩部上方から流れ込んでいる様子がみられ、溝南側には掘り出された土が土壘状に積みあがれていたものと思われる。また特に8層・10層は湿り気が強く、9層には砂質粒子が多く含まれている。

のことから、当初この溝は水路として使用され、その後何かの理由で人為的に埋めたてられたものと考えられる。

(2) 2号溝

第2～第5トレンチにかけてほぼ東西に走る、幅1m、深さ0.3mの小溝である。1号溝から約10m北に位置し、これに平行して走るかのようにみえる。

土層は2層(第3図15・16)に分けられる。15層は粘性が強く、堅い層である。

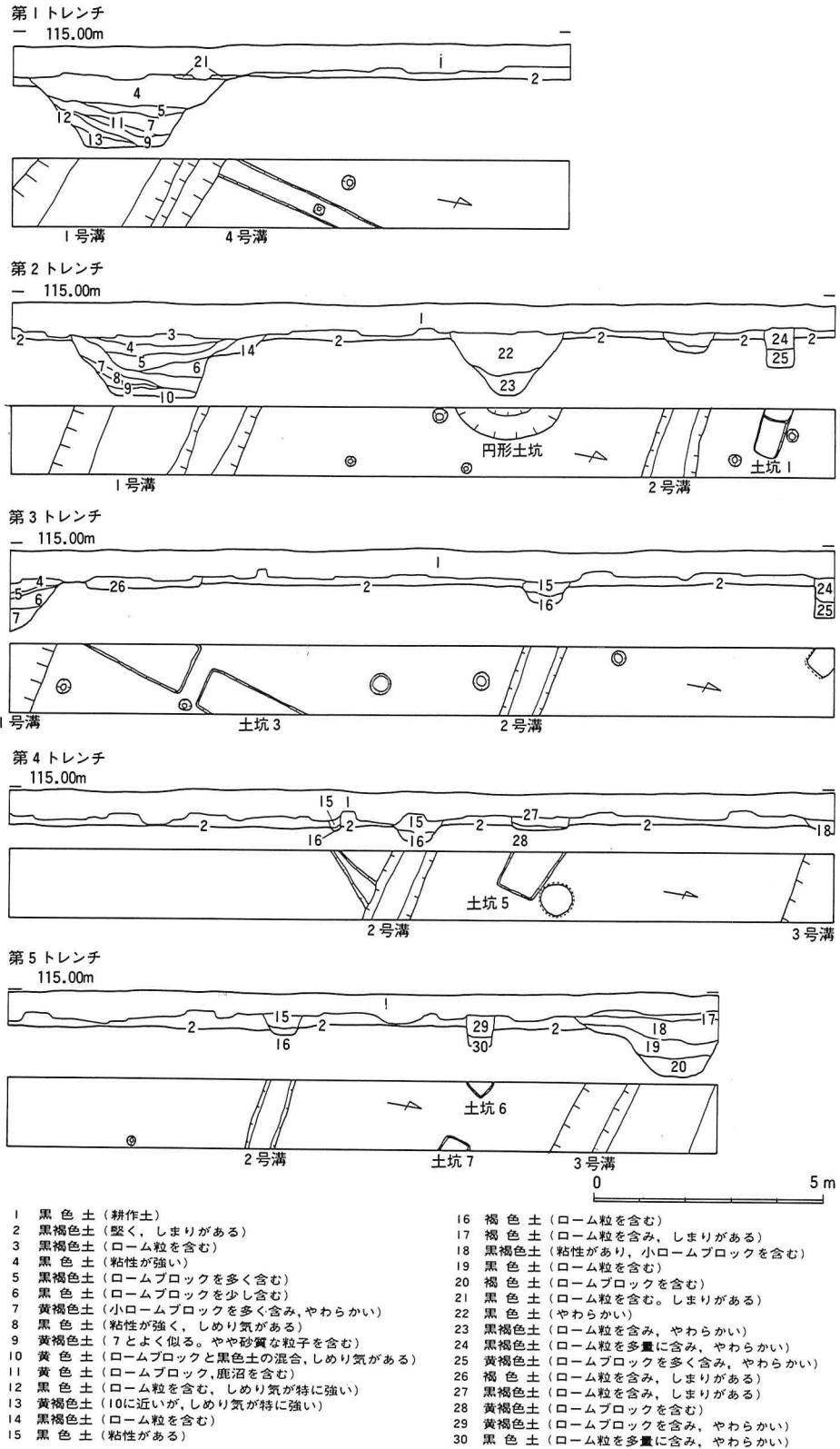
(3) 3号溝

第4～第5トレンチにかけて走る溝で、1号溝にほぼ平行する。1号溝との距離は、約20mである。溝の深さは1.3m、幅は北壁を完全に掘り出していないため不明であるが、1号溝と同じぐらいになると思われる。底面の形状は、1号溝のように平坦とはならず湾曲している。

第5トレンチ西壁の土層断面(第3図17～20層)によると、20層・18層にはロームブロックが多く含まれている。1号溝のような、埋没の変化の様子は、認められない。

(4) 4号溝

第1トレンチ内で1号溝に直交するように走る。幅0.5m、深さ0.1mの溝で、底は平坦となっている。



第3図 旭陵遺跡トレンチ内遺構平面及び断面図

第1トレンチ西壁における土層断面には、1号溝を切っているように本溝の土層（第3図21層）があらわれている。1号溝より新しい溝である。

(5) 土坑

円形を呈するもの、方形または長方形を呈するものなど、さまざまな形状の土坑が検出されている。これらの土坑には、掘り方がシャープであること、埋没した土が、ロームブロックなども多く含み柔らかであることなどの共通点がある。農作業関係の目的で掘られたものが多いように思われる。

6 遺物

(1) 縄文時代の遺物（第4～6図）

前記(5 遺構)したとおり、縄文時代に関する遺構は確認できなかったが、各トレンチの耕作土中からは、多数の縄文式土器片や石器類が出土している。

後世の溝状遺構・土坑、さらに農作業における深い耕作などが原因で、縄文時代の遺構は破壊され、土器・石器などが耕作土中に散乱する結果となったものと考えられる。

ここでは、今回発掘して出土した資料に加えて、細谷豊氏が調査地区の周辺で採集された資料も含めて、紹介する。

中期～晩期初頭にかけての土器群がみられる。土器群の型式は、おおむね次のとおりである。

第4図1～4……加曾利E I式

第4図5～19……加曾利E II式

第4図20～22、第5図1……加曾利E III式

第5図5…………称名寺式

第5図3～14・16・17……堀之内I式

第5図15…………加曾利B I式

第5図18・19……安行I式

第5図20・21……安行III式

第5図22は、土器片を利用した土製円盤、同23は後期の土偶破片である。

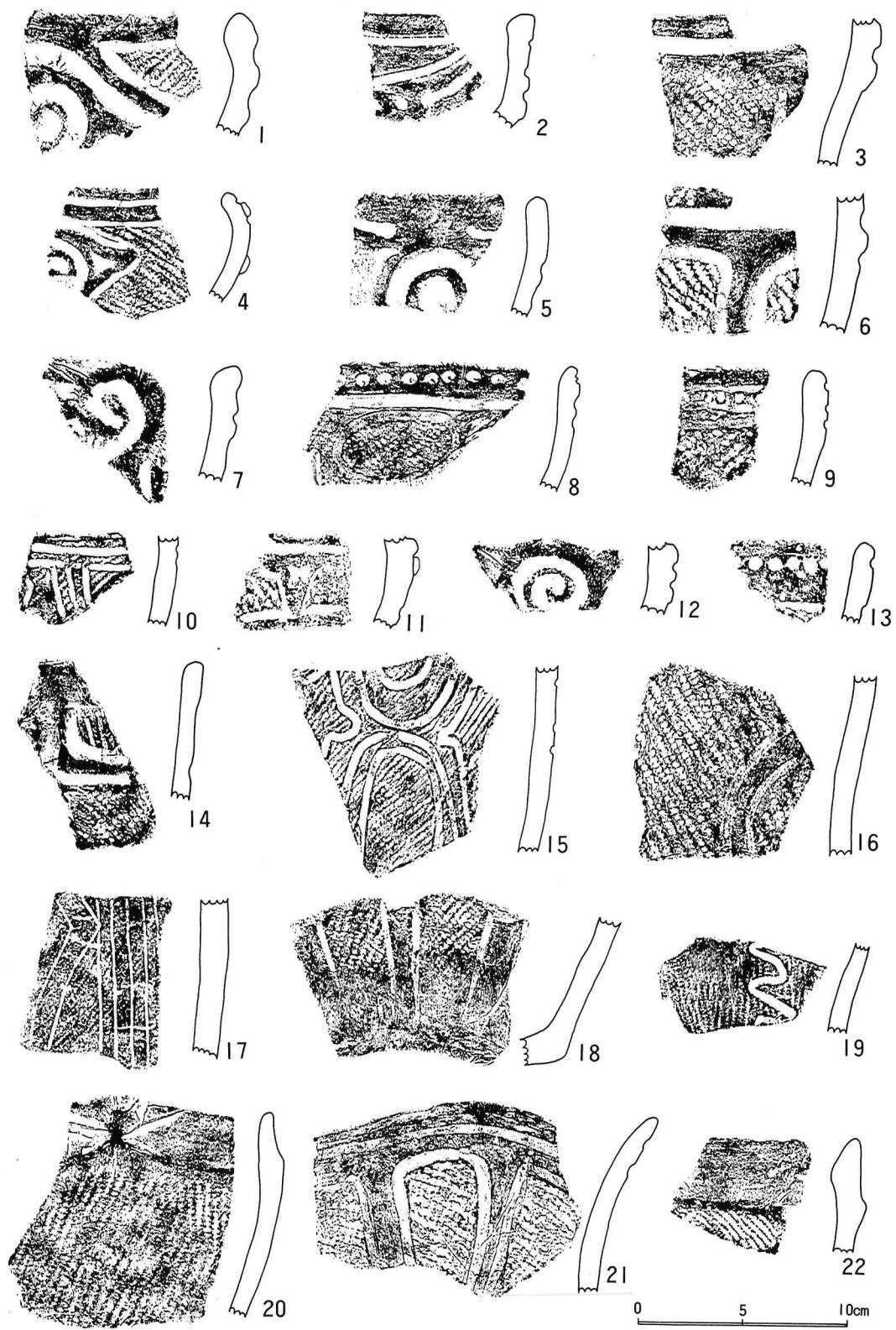
石器は、打製石斧(第6図2・3・4・8)、石錘(第6図5・6)、敲石(第6図1)、石剣(第6図7)などが、出土している。

(2) その他の遺物（第7図）

1～4は、クロコ成形の皿形土器である。いずれも底部に回転糸切り痕を残している。

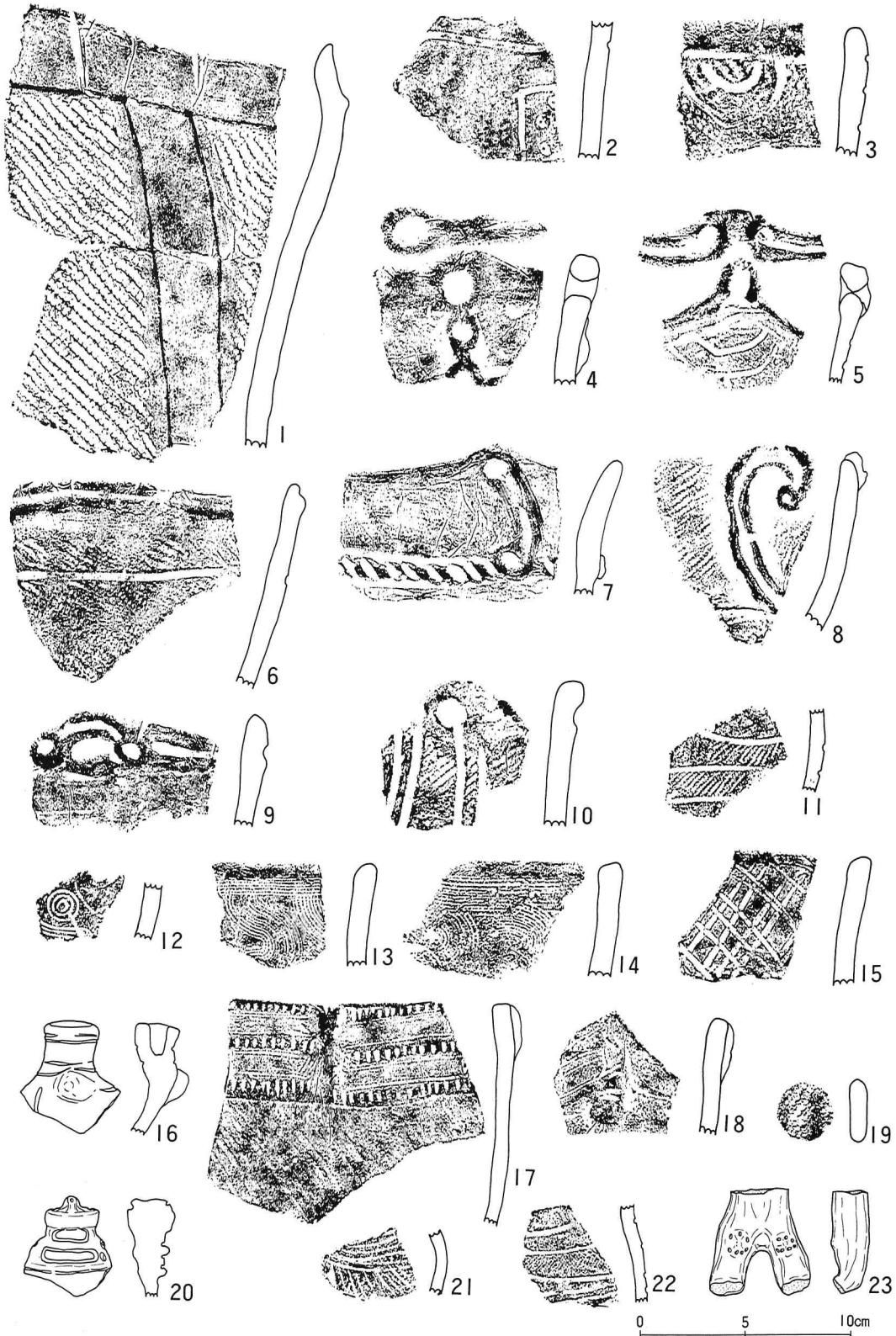
いずれも土師質の素焼土器であり、赤褐色を基調としている。1は内面に油煙が付いており、灯明皿として使われたものと思われる。5は内耳土器の口縁部破片である。

1は第1トレンチ内1号溝の最下層(第3図13層)より、2は第2トレンチ内2号溝すぐ北のピット内より、3は第2トレンチ内2号溝下層(第3図16層)、4は第1トレンチ内1号溝の覆土上層中よりの出土である。



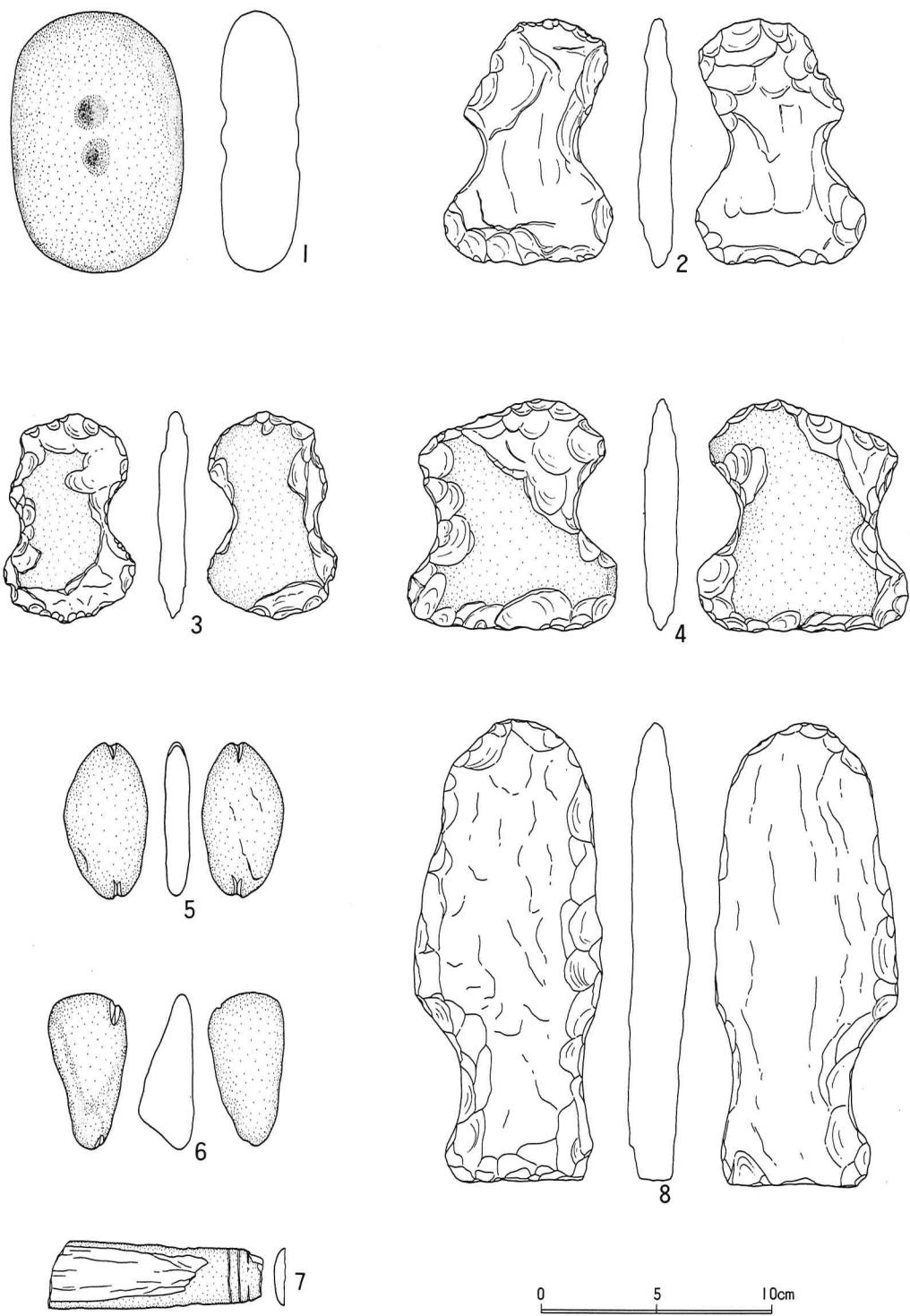
第4図 旭陵遺跡出土縄文式土器

(7・12—第2トレンチ出土、13—第3トレンチ出土、7・10・11・22—第4トレンチ出土)
 (1・5・8・9・14・16・18・19・21—第5トレンチ出土、15・17・20—細谷豊氏所蔵品)

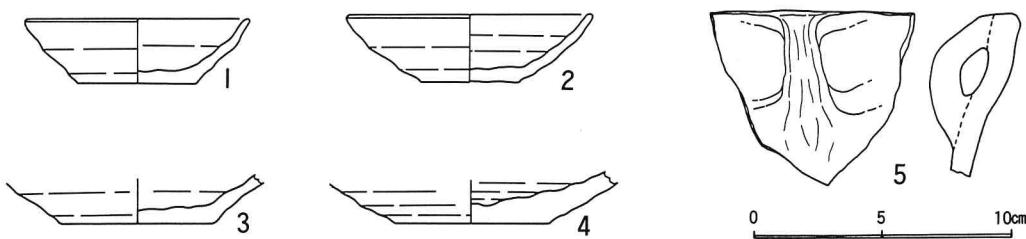


第5図 旭陵遺跡出土縄文式土器及び土偶

(1・11・23—第2トレンチ出土、12・22—第3トレンチ出土、5・8・9—第4トレンチ出土)
(2・3・6・7・10・13・15・19~21—第5トレンチ出土、4・16~18—細谷豊氏所蔵品)



第6図 旭陵遺跡出土石器
(1—第5トレンチ出土、2—第2トレンチ出土)
(3~8—細谷豊氏所蔵品)



第7図 旭陵遺跡出土土器
(1・4—1号溝出土. 2—第2トレンチピット内出土)
(3—2号溝出土. 5—第5トレンチ出土)

各皿形土器の出土状態より、これらが1号溝、2号溝の年代を決める資料になり得るものと考えられる。また5の内耳土器もこれらと近い時期のものと思われる。

7 むすび

今回の旭陵遺跡における成果は、以上のとおりである。

縄文式土器片や石器類の散布状況、あるいは近隣畠地でかつて敷石住居らしきものが発見されていたなどのことから、縄文時代の住居跡等の検出が予想された。しかし、前記(5 遺構)したように、後世の溝状遺構、各種土坑さらに農作業による深い耕作などのために、当該時期の遺構の確認は困難な状態であった。

遺構の検出こそなかったものの、耕作土中より出土した縄文式土器片、土製品、石器類などより、本遺跡のおおむねの時期的様相は把握できたものと考える。また土器型式的には、発堀調査前までに確認されていた各型式に加え、新たに称名寺式、安行Ⅲ式などの土器の存在を知り得たことも一つの成果と考える。

溝状遺構については、1号溝の土層断面などの観察から、ある期間水路として使用された可能性が強いものと思われる。またその時期については、土師質の皿形土器が一つの決めてになると考えるが、これらの土器の形式分類が進んでいない現在、漠然と中世以降とだけに止めておくことにしたい。

(註1) 塙静夫「陽南荘附近の遺跡」、『宇都宮市史第1巻』、昭和54年3月。

(註2) 註1と同じ。



発掘前の風景（西から）



第1 トレンチ（北から）



第2 トレンチ（南から）



第3トレンチ（南から）



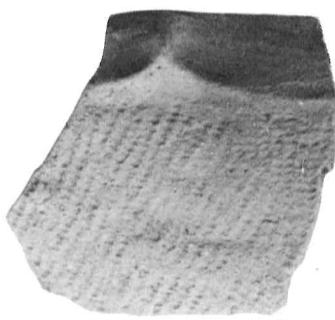
第4トレンチ（南から）



1号溝断面（第2トレンチ内東壁）



第4図-21



第4図-20



第5図-1



第5図-18



第4図-18



第4図-15



第4図の1



第4図-4



第5図-23

旭陵遺跡出土遺物(1)



第6図-4



第6図-2



第6図-3



第6図-8



第6図-1



第6図-7



第6図-5・6



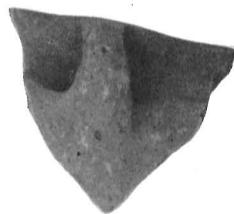
第5図-22



第7図-1



第7図-2



第7図-5

旭陵遺跡出土遺物(2)

宇都宮市埋蔵文化財調査報告第8集

旭 陵 遺 跡

昭和57年11月10日発行

発 行 宇都宮市教育委員会社会教育課

(宇都宮市中央1-1-13)

T E L (0286) 37-2111

印 刷 宇都宮市平出町4287-7

(株)松井ピ・テ・オ印刷

T E L (0286) 62-2511
